

## 伊万里市立南波多保育園民営化に係る第2回三者協議会会議録

---

開催日時 令和3年6月7日（月）18:30～19:40  
開催場所 南波多保育園お遊戯室  
出席者 南波多保育園保護者（育友会）育友会長 他2名  
社会福祉法人伊万里福祉会 理事長 他2名  
市子育て支援課 井上課長、佐々木室長、梶山、  
南波多保育園 前田園長、松尾主任

---

### 会議内容

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

井上子育て支援課長があいさつ

#### 3 自己紹介

#### 4 協議事項（議長：井上子育て支援課長兼本協議会会長）

##### （1）三者協議会副会長の選出について

保護者（育友会）から育友会長の波多氏に決定

##### （2）南波多保育園の民間移譲に係る経過について

資料1にもとづいて、佐々木室長が説明

（質疑）

なし

##### （3）保護者アンケート結果および伊万里福祉会からの回答について

資料2にもとづいて、アンケート結果について佐々木室長が説明、回答について伊万里福祉会から説明をしてもらう

（質疑）

保護者） ご飯については、園でアンケートをとり、最終的に保護者の意見をまとめ、決めるように書いてある。

法 人） 最終的には、どちらかに決めてもらいたい。もし、保育園で、ご飯を炊いて給食で出すことになれば、炊飯器や茶碗などを準備する必要があるので、できるだけ早めにどちらかに決めてもらいたい。

法 人） 集約の方法は、アンケートを取るのか、役員中心で話し合い方向性を決めるのか、保護者が分裂してもいけないので、やり方については、役員に任せたい。

保護者） 南波多は、兼業も専業の農家も多く、子どものお弁当のためだけにご飯を炊いている家庭は少ないので、どうかなと思う。

法 人） 持参と炊飯の両方とはいかないので、役員を中心に話し合ってもらいたい。

ただ、備品の準備があり、来年4月ギリギリに決めてもらっても困るので、秋などある程度時期を決めて10月ぐらいまでには決めてもらいたい。

議 長) 伊万里福祉会立の他の4園は米飯給食を行っているが、結果として、炊飯ではなく、これまでどおりご飯を持参するとなった場合、南波多だけ異なることになるが、そこは仕方がないということで良いのか。

法 人) それはやむを得ない。できれば伊万里福祉会としては、米飯給食にしたいというのが本音である。

保護者) 0歳児から2歳児までは園で炊いたのを出してもらっているので、ごはんを持ってくるのは3・4・5歳児だけである。

保護者) 保護者の中には、米を持ってくるので、保育園で炊いてくださいという話もある。

保護者) それは衛生上よくないと思う。

議 長) 前回もその意見はあった。

保護者) 各家庭からお米持ってくる場合、保管場所や虫が入るなどの問題がある。

議 長) 保管の問題もあるし、品種も各家庭バラバラということもある。

保護者) 前回の2月に言ったと思うが、伊万里福祉会の他の4園の日頃の保育風景の映像を見せてもらうことはできないか。

保護者) 他の4園の1日の流れは資料でもらっている。

法 人) どの園も1日の流れはだいたい同じ。

保護者) 映像で見ることができれば、保護者で米飯の話をする時に、他の4園ではこのような様子だが、どうですかという提案もできる。

保護者) それが、子どもにとって楽しそうであれば、そちらの方に話を持っていくこともできると思う。

法 人) 映像については、準備する。

園 長) 各園、ホームページは作っているのか。

法 人) ホームページはあるが、保育や活動の様子の動画は載せておらず、今は園の紹介ぐらいになっている。

保護者) 毎月の活動の様子はしないのか。

法 人) ない。

保護者) 子どもたちの様子を知る一つの手段として、映像を見ることができたら良いと思う。

法 人) 伊万里福祉会の保育園の1日の様子と、米飯給食はこのように行っているという映像をみたいということか。

保護者) 伊万里福祉会では、教室でご飯を炊いていて、炊いている時に、子どもが火傷しないか心配する保護者もいるので、どのように炊いているのか見ることができたら良いと思う。

保護者) 映像で見ることができたら、持参じゃなく炊飯となるかもしれない。

- 法 人) 映像で見せることで、良いところが見えてくる
- 保護者) ご飯をよそうことなど、子どもたちが自分でできることが増えていくところを見せられたら良いと思う。
- 保護者) そうなれば、納得しやすい。風呂敷で包む遊びも、お弁当の持参時だけでなく保育の中に取り入れてもらえば、遊びの中で覚えることができ、この問題は解決すると思う。
- 法 人) 次回の協議会の時に見てもらおうよう準備する。
- 議 長) それを踏まえて、育友会としてどうするのか判断することになるか。
- 保護者) 映像を見せるとしたら、一度、保護者だけで集まった方が良いでしょう。
- 議 長) 次に保護者が集まる機会はあるか。
- 保護者) 年長しかない。次は、夕涼み会。その後、秋の運動会。延期になった参観日は、無くなったのか。
- 議 長) 清掃活動はないのか。
- 園 長) 先日、役員だけ行ってもらった。
- 保護者) 保育参観だったら、保護者も集まる。
- 園 長) 夏の保育参観は厳しいところがある。コロナ禍の中で、今の行事は、学年で分けるなど少人数で参加してもらおう形になり、一斉の保育参観は、まだどうかと思う。
- 保護者) 写真だけより、子どもの声があったほうが、親には響くので、お迎えに来た時など何かいい見せ方がないか。
- 園 長) 何かいい方法がないか考える。どういう状況なら見せることができるか職員でも考えてみたいと思うので、役員の話の中で意見が出たら教えてもらいたい。
- 保護者) 保育の時に子どもに見せることはできるか。
- 園 長) それはできる。
- 保護者) そうすれば、子どもが母親にやってみたいというかもしれない。
- 保護者) 前回、理事長から子どもたちに一緒にご飯を食べさせたい。温かいご飯を食べさせたいとの話があった。寒い冬場に、冷たいご飯を食べさせるのも可哀そう。
- 法 人) 寒いのもだが、今は暑いので、衛生面を考えると園で炊いた方が良いでしょう。
- 保護者) 冷めてから包んで持ってくる人と、時間が無くて温かいものを包んでくる人もいるので、衛生的なこと考えると園で炊飯してもらった方が良いでしょう。
- 保護者) 伊万里福祉会の考えが、保護者に伝わっていないところがあると思う。
- 保護者) 私も最初は、「せっかく 4,500 円に下がったのに」、「ご飯は家にあるのに」、「風呂敷もしてるのに」と思ったけど、やはり、冬の温かいごはんや夏の衛生面などを考えたら、炊いてもらった方が良いでしょう。保護者には、炊飯で 1,000 円あがるのはと考える人もいるので、きちんと説明ができたらと思う。
- 保護者) 伊万里福祉会の考えがしっかり伝われば米飯に対し理解する人もいると思う。

議 長) まずは、米飯給食について、伊万里福祉会立保育園でどのように行っているか映像で見てもらい、それを踏まえ最終的に秋口までにどうするか決定することとしたい。

保護者) 保護者説明会をしても前のように10人ぐらいしか集まらないかもしれない。

保護者) 保育参観が確実に来てもらえる。

保護者) 説明会に参加する関心がある保護者は決まっている。逆に、参加しない人は、決まった方向に従うということだと思う。

議 長) 1ページ目のお昼寝の布団の件は、この回答でよいか。

保護者) 良い。

議 長) 2ページ目の保育時間はどうか。南波多保育園の現状は、7時30分から18時30分までの開所時間である。そのような短い開所時間は、公立保育園だけであり、公立保育園の中でも伊万里保育園だけは、7時から19時まで開所している。他の私立保育園は全て7時から19時まで開所しており、朝の30分、標準時間の人だと、後ろの30分については延長保育となるが、延長保育料金は、取ったり取らなかったりしている。

これについては、市の募集要項の中で、7時から19時まで開所してもらうことで募集をかけ、伊万里福祉会としても、7時から19時までの開所を予定されている。ただ、保護者意見の2つ目に、18時30分閉園でいいというのがあるが、ここについてはどう考えるか。

園 長) 今日の三者協議会へ参加された時間帯(18:30)は、誰もいない状態である。

議 長) そのような状態である。

園 長) 農繁期や果樹園が忙しい時などは、ギリギリの迎えになると思うが、今の時期は6時過ぎ、30分までには確実に迎えに来てもらっている。

議 長) 朝はどうか。

園 長) 朝は7時30分に来ている時はある。7時30分を待っている人はいないが、早く来たいと思っている人はいるかもしれない。

保護者) たぶん19時までにしたら、そこまで預ける人もいる。

保護者) ただ、料金はかかる。

保護者) 料金はかかるが、夜中まで仕事をしている人もいる。

園 長) 仕事の切りのいいところで来ているから、迎えが18時ぐらいなのかもしれない。19時まで開いているならもう少しとなるかもしれない。

保護者) 結構前だけど、近所の人のお話だが、両親が共働きで、18時30分に間に合わず、毎日のように「まだですか」と保育園から迎えの連絡があり、それが嫌で保育園を移った人もいた。

園 長) それは、申し訳ありませんでした。

保護者) そのようなこともあるので、19時まで開いているのであれば預ける人もいると思う。

- 園 長) 予定時間を過ぎて迎えに来ていないところには、行き違いがあるかもしれないので電話をかけることもあるが、今はその前にかけることはない。
- 議 長) 開所時間については、7時から19時までで良いか。
- 園 長) 保護者は助かると思う。
- 保護者) 助かります。
- 議 長) 基本的に今行っている保育内容をそのまま引き継いでもらうことが前提になっている。4ページ目の一番下の外部講師を招くところは保護者が気になるところだと思うので、もう少し詳しい説明を聞いた方が良いと思う。これは費用負担があるのか。
- 法 人) 伊万里福祉会で払っているのだから、保護者負担ではない。
- 保護者) 子どもたちは楽しそうにしているのか。
- 法 人) 私たちではできない所をしてもらっているのだから、子どもたちも楽しんでいる。絵画教室は福岡から来てもらい、英会話教室は波多津在住の外国人の先生に回してもらっている。
- 保護者) 月1回、英会話と絵画教室がそれぞれあるのか。
- 法 人) そのとおり。
- 保護者) どっちか一方でなく、両方とも月1回ずつになるのか。
- 法 人) 波多津保育園は、子どもの数が少ないので隔月になるが、それ以外の立花、大川内、みなみは毎月それぞれ行っている。
- 保護者) せいら太鼓やマーチング、よさこいは、運動会での披露だけでなく、トントンの時にも披露しているのか。
- 法 人) 街の方は、そのようになる。
- 保護者) 毎月練習しているのか。
- 法 人) 最初のお披露目の運動会がこの前済んだが、毎月ではなく少しずつしている。
- 保護者) 発表前に少しずつ練習するのか。
- 法 人) ずっとやっている。例えば、太鼓は練習、練習ということではなく、2歳ぐらいからトントンして遊んだり、そういう遊びも入れながらその積み重ねで、運動会前になったら、見せるために練習する。
- 議 長) 南波多の浮立を発表するのは運動会だけか。
- 園 長) 運動会だけ。
- 保護者) 府招浮立が10月にあるので、府招地区の子どもたちが叩く。夏休みぐらいから練習するが、保育園児も本番の時に叩くので、府招に住んでいる年長児が大体運動会の時に太鼓を叩く。
- 法 人) 他の地区の子は。
- 保護者) 他の地区の子どもたちは、太鼓は叩かず、道行きの演目の浮立を踊る。
- 法 人) 最終的には卒園児バンザイで見てもらい、卒園式で最後の演奏や踊りをし、年中児にマーチングや太鼓のバチの受け渡し式を行って引き渡すことになる。

保護者) 最初の保護者説明会の時は、大坪保育園だけが公立で残るので、今の先生たちは全て大坪に行って、伊万里福祉会の先生だけになると聞いていた。資料を見ると、今も、伊万里福祉会から先生が2名来ているし、令和4年4月から南波多保育園への職員派遣があるということは、今の南波多保育園か他の公立保育園の先生が何人か残るとのことか。

議 長) 昨年12月に、伊万里福祉会と一緒に説明会を行った際、職員体制については、今、保育士と調理師が、伊万里市の正規職員とパートといて、パートについては、本人の希望を取りこのまま伊万里福祉会の職員として採用してもらいたいということと、あと、正規職員も、今伊万里福祉会から来ている2名がそのまま南波多保育園で勤務してもらうことになる。今いる市職員も、派遣という形で何名か残ってもらう予定なので、大きく職員が変わることはない。

保護者) 伊万里福祉会の運営になったら、お茶やお箸を持って来ないといけないのか。

法 人) 小さい子の分は、園で用意するが、大きい子は自分で持ってきてもらっている。

保護者) お箸やお茶はどうか。

法 人) お箸と水筒は準備してもらっている。

保護者) 分かりました。

園 長) 日中遊んでいる時とか、自由に飲めなくなるので、水筒は持ってきてもらわないといけない。熱中症対策の水分補給でもあるので、それは絶対必要と思う。

法 人) 今は保育園で用意しているのか。

園 長) 持ってきてもらっている。足りなくなったら、園で足している。

法 人) お箸は。

園 長) お箸も持ってきてもらっている。

議 長) 他に何か聞きたいことはあるか。次は、今後の予定となり、事務局から説明があるが、もともと三者協議会については、2か月に1度のペースで開催しようと思っていた。今日開催してみて、今やっていることとほぼ変わらないので、もう少し間隔をあけてと良い思っている。牧島の場合は2か月に1回行うことにしている。牧島保育園では、今の牧島保育園のやり方、楠久保育園のやり方の比較表を作り保護者に見てもらおうようにしている。

保護者) それが分かりやすくて良い。

事務局) 今後話をしていくことを表にまとめて、まず保育園の現状、それに今後の決まったことを書き込んでいく表にしている。そうした方が、保護者も決めなければならないことが分かりやすいし、それを準備した方がこの会もスムーズに進むと思う。

議 長) あと決めなければならないことは、先ほどのご飯と保育園の名前。名前は、南波多保育園をそのまま継いでもらって構わない。

保護者) 前回、公私連携型保育所南波多保育園と言わなかったか。

議 長) それで決定したのか。

保護者) 決定まではしていないが、そうなるものと思っていた。

議 長) 今は仮称をつけている。

法 人) 公私連携型とつけなければならないのか。

議 長) 正式名称はそうなる。通常は南波多保育園で良いと思う。

保護者) 今は。

議 長) 伊万里市立南波多保育園。

法 人) 正式名称はどのような時に使うのか。文書で通知をする時は使うかもしれないが、一般的に必要なのか。

保護者) 卒園証書には必要になるのでは。

議 長) 県に届けを出すときにはその名称になる。

保護者) 保護者は南波多保育園としか言わない。

園 長) 保護者へのお便りには、伊万里市立南波多保育園と書いている。

議 長) 伊万里福祉会の園でお便りを出す時は伊万里福祉会立として出しているのか。

法 人) 文書を出す時は入れている。

保護者) 南波多保育園の名称は残したい。

法 人) 南波多保育園という名称は間違いないのだろうが、公私連携型保育所とつけなければならないと決まっているだろうから、伊万里福祉会立をつけてといっても入れられないかもしれない。

議 長) そこは確認したい。

法 人) 伊万里福祉会というのが出てこなければ、責任の所在がどこになるのか分からない。

保護者) 確かに、市役所なのか法人なのかははっきりしない。

議 長) 確認させてもらいたい。

#### (4) 今後の予定について

資料1にもとづいて、佐々木室長が説明

(質疑)

議 長) 三者協議会は、もともと隔月で次回は8月を予定していた。今後、伊万里福祉会で保育園の様子の映像を作ってもらい、保護者に見てもらってアンケートを取り、米飯については秋口までにどちらにするか決めることになる。

保護者) そうなると2か月ごとに行った方が良い。2か月後に作ってもらった映像を三者協議会で見て、次の2か月後までの間にアンケートを取るか、保育園で見てもらうかしないと、3か月後にしたら、備品の準備が間に合わなくなる。

議 長) 映像は2か月後までに準備可能か。

法 人) 用意したい。映像は20分程度のイメージで、その中に米飯の映像を入れることで良いか。

- 保護者) 保護者が一番気になるのは米飯のことになる。
- 法 人) 米飯を中心にしてお後は保育園での活動の様子を入れるようにしたい。
- 保護者) お後は、絵画教室と英会話教室もお願いしたい。
- 議 長) 次回は、8月の上旬か中旬で日程調整をさせてもらおう。

## 5 次回の協議会日程について

偶数月に開催することとし、次回は8月16日の週で調整する。

## 6 閉会